

2022年度事業計画

2022年 4月 1日
一般財団法人 経済広報センター

1980年代以降に台頭した新自由主義は、経済的格差の拡大、地球温暖化による気候変動、保護主義やポピュリズムの台頭による民主主義の危機などの課題を先鋭化させ、地球規模で蔓延した新型コロナウイルス感染症の長期化は、こうした課題を一層増幅している。

経団連は、2020年11月にとりまとめた「新成長戦略」において、複雑化・多様化しているマルチステークホルダーと価値を共創することで、「サステイナブル（持続可能）な資本主義」の確立を目指すべきとともに、DX（デジタルトランスフォーメーション）とGX（グリーントランスフォーメーション）などの推進によって、社会的共通資本を構築することが重要と訴えている。

経済広報センターは、これまで経団連の考え方や取り組みをはじめとして、わが国の経済界や企業が社会的課題の解決に貢献している姿を、内外の様々なステークホルダーに対して発信し、対話を重ね、経済界の信頼の向上に努めてきた。今後もこうした取り組みをさらに進めて、サステイナブルな資本主義の実現に貢献していくこととしたい。

こうした観点に立って、2022年度は、経済広報センターの活動の3つの柱である政策広報事業、対話促進事業、広報支援事業について、以下に重点をおいた活動を進めることとする。

政策広報事業 生活者の行動変容を目指す活動を含め、GX、DX分野の広報を強化する。東南アジア諸国との政策対話を引き続き進める。社会的課題の解決に向けた経済界の取り組みの発信にあたって、新キャラクターを活用する。ギガスクール対応型タブレット教材の活用を促進する

対話促進事業 内外のステークホルダーとのネットワークの維持・強化に取り組む。

広報支援事業 企業広報を巡る環境の変化に対応して、活動の充実に取り組む。特に、グローバル広報に関する活動（マルチステークホルダーとのコミュニケーション戦略、広報目的に応じたメディアミックスなど）を充実する。

なお、事業の推進にあたっては、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえた対応を行うこととする。

I. 政策広報事業

【国内広報事業】

1. 経団連の考え方や取り組みの発信

経済広報センターの様々なネットワークを活用して、経団連の考え方や取り組みを積極的に発信する。主たる活動は以下の通り。

(1) 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた広報

2050年カーボンニュートラルの実現には、経済社会全体からの変革（GX：グリーントランジスフォーメーション）が不可欠との観点から、昨年度、「2050年カーボンニュートラル／2030年温室効果ガス46%削減への挑戦」をWebサイトに公開した。本年度は、社会広聴会員とのコミュニケーションを含めて、このサイトの生活者への発信に取り組む。

その一環として、社会広聴会員を対象に業界団体におけるカーボンニュートラルへの取り組みを紹介するセミナーを開催する。

また、経団連の「チャレンジ・ゼロ」における業界団体や企業のイノベーションについて、引き続き事例の発信を行う。

(2) DXを通じたSociety 5.0の実現に向けた広報

DXを推進していく上で鍵となる個人データの活用に関しては、理解と納得の上で個人データを提供できるようにしていくことを目指して、昨年度、「個人データの利活用に関する生活者の疑問について考える」をWebサイトに公開した。本年度は、社会広聴会員とのコミュニケーションを含めて、このサイトの生活者への発信に取り組む。

また、Society 5.0時代におけるヘルスケアに関し、生活者向けのセミナーを開催するとともに、DXの推進のために重要な企業間等の協創について、引き続き事例の発信を行う。

(3) 経済広報センターの新キャラクターを活用した広報

昨年度、「個人データの利活用に関する生活者の疑問について考える」の作成にあたり、「こーほう」「あうりん」の2羽のフクロウのキャラクターを制作した。このキャラクターを活用して、経済界の活動をより身近に感じてもらえるような広報活動に取り組む。

2. 業界広報の支援

経済広報センターの様々なネットワークを活用して、業界広報支援を行う。主たる活動は以下の通り。

(1) 業界団体の活動を生活者に理解いただく観点から、社会広聴会員を対象として、健康長寿社会やカーボンニュートラルの実現をテーマにセミナーを

開催する。

- (2) 小学生を対象にした「クルマのある風景」フォトコンテストを実施する。
- (3) 災害時に発信活動を行っている業界団体を主なメンバーとする災害時広報に関する連絡会を開催し、災害時広報に携わる担当者と懇談を行う。
- (4) 業界団体における広報担当者の育成の観点から、「業界団体広報担当者研修・交流会」を開催する。
- (5) 業界団体広報業務（災害時広報を除く）の課題について情報共有ならびに意見交換を行う場として、「業界団体広報連絡会」を開催する。本年度は、各業界団体の広報活動や課題を巡り意見交換を行う。
- (6) 各業界の役割、SDGsや環境問題への取り組み、エネルギー問題の重要性をギガスクール対応型タブレット教材などを通じて教育界に発信する。

【国際広報事業】

3. 政策広報についての情報発信

経済広報センターの様々な活動を通じて経団連の考え方や取り組み、業界団体の活動を発信する。特に、プラスチック資源循環に関しては、東南アジアシンクタンクとの共催セミナーを検討する。

II. 対話促進事業

【国内広報事業】

1. 教育界との交流促進と教育支援

次代を担う人材に経済や企業について正しく理解してもらうため、教育界との交流を促進するとともに教育支援事業を実施する。

(1) 教員の民間企業研修

小・中・高等学校の教員に、企業活動の実体験を通じ、企業への理解を深めてもらい、その体験や見聞を学校教育や学校経営に生かしてもらうことを目的に、夏休み期間中に行う「教員の民間企業研修」を実施する。

(2) 企業人派遣講座

大学生にわが国産業の最新動向などについて実感をもって把握してもらうことを目的に、大学に企業のトップや専門家を派遣する「企業人派遣講座」を3大学で実施する。

(3) 産業・環境、エネルギー教育推進事業

小・中学校の先生方に授業で生かしてもらうことを目的に、業界団体や企業の協力を得て教材を作成し、その活用方法を紹介する教員向けセミナー やシンポジウムを支援する教育事業を以下の通り開催する。

- ①産業・環境教育：金融および流通・貿易の仕組みや各業界、企業の環境問題への取り組みの理解促進を図る
- ②エネルギー教育：エネルギー業界の取り組みの情報発信を行う
- ③SDGs教育：SDGsと企業の取り組みの理解促進を図る

2. 生活者との対話促進

広く社会との対話を促進するため、全国の消費者・生活者、企業人、学生を含む若者などから募集した「社会広聴会員」（約4,000名、うち約3,000名はインターネットを利用してコミュニケーションを行う「eネット会員」）を対象に、以下の事業を実施するとともに、会員の拡大に取り組む。社会広聴会員のネットワークは政策広報事業でも活用する。

(1) 『ネットワーク通信』の発行

SDGsの取り組みなど団体や企業の活動を紹介するとともに、アンケート調査結果、社会広聴会員からの意見を紹介する『ネットワーク通信』(季刊)を発行する。

(2) アンケート調査

会員企業・団体の参考に資する観点から、「eネット会員」を対象に「生活者の企業観」などのアンケート調査を実施する。

(3) 企業と生活者懇談会、施設見学会

生活者の企業活動の理解促進につながる見学会、懇談会を実施する。

3. エネルギー広報

エネルギー問題に対する国民的な関心喚起を図っていくため、生活者向けエネルギー広報を実施する。

【国際広報事業】

4. 諸外国の要人、有識者との連携

わが国経済界関係者と諸外国の要人、有識者などとの相互理解を促進するため以下の事業を実施する。

(1) 米国各地での日本企業幹部によるシンポジウム

全米日米協会連合会（NAJAS）と協力し、日本企業幹部が事業戦略や地域社会への貢献などを説明するとともに、政策広報の強化も念頭に置いて日本の現状について情報発信し、意見交換を行うシンポジウム「ビジネス・スピーカー・シリーズ」を全米各地で開催する。

(2) 欧米企業日本法人トップ向け懇談会

国際的相互理解の促進と、グローバル企業のネットワークを通じた情報

発信を図る観点から、経済広報センター会員の欧米のグローバル企業の日本法人トップと有識者が、わが国経済社会の現状と課題などについて意見交換を行う懇談会「KKC Global Company Roundtable」を開催する。

(3) 米国シンクタンク研究者招聘事業

米国的主要シンクタンクにおける政治経済の専門家を招聘し、日本企業経営幹部、国会議員、政府関係者、学者・研究者、ジャーナリストなどの意見交換を通じ、相互理解の促進を図る。

(4) 内外有識者とのシンポジウム・講演会

諸外国の情勢とわが国との関係、ならびにわが国が直面する主要政策課題（DXやエネルギー環境問題など）について、内外の有識者によるシンポジウム・講演会などを開催する。

①駐日大使との懇談会

会員企業・団体関係者が、主要国駐日大使と意見交換を行う懇談会を開催する。

②主要外国メディア支局長との懇談会シリーズ

会員企業・団体関係者が、主要外国メディアの支局長と率直に意見交換を行うための懇談会を開催する。

③中国上海市との交流

上海市人民対外友好協会、上海市人民政府新聞弁公室と協力し、交流事業を実施する。

④欧州、アジアのシンクタンク等との交流

欧州、アジアのシンクタンク等との交流を維持するため、オンライン講演会を開催する。

5. 草の根交流の推進

対日理解促進、対外関係強化の観点から、海外の教育関係者、学生などと以下の交流事業を実施する。

(1) 北米中高社会科教師招聘事業

全米日米協会連合会(NAJAS)の協力を得て、米国、カナダの中高社会科教師を招聘し、日本の教師・生徒、企業関係者、有識者などとの交流の機会を設け、日本の現状や経済界の取り組みなどに関し理解を得る。また、招聘で得た経験が帰国後の授業で積極的に活用されるようフォローアップを行うとともに、これまで培ったネットワークの一層の活用ならびに情報発信を図る。

(2) 中国広東省大学生招聘事業

広東省人民対外友好協会の協力を得て、同省の大学生を招聘し、わが国

の政策課題や経済界の取り組み、さらには企業活動の実態などに関する理解の増進を図り、日中交流を推進する。

6. 情報発信

経済界からの情報発信を通じて対日理解の促進を図る観点から、以下の活動を行う。

(1) 日本と国際関係に関する e - Newsletter(日英)の発信

わが国の現状や経済界の取り組み、さらには国際情勢などにつき、内外有識者の様々な意見を、インターネットを通じて発信する「KKC International Platform」を運営する。

(2) フェイスブックによる情報発信

北米中高社会科教師招聘事業を対象にしたフェイスブックによる発信を拡充する。

(3) 英文国際比較統計集（web版）の更新

わが国経済・社会の現状などを説明・発信するツールとして、英語ホームページ上で国際比較統計データを更新し公開する。

(4) ホームページを通じての情報発信

経済広報センターが展開する事業についての情報発信などのため、英語ウェブサイトの運営・管理を行う。

7. 経団連国際対話プロジェクトとの協力、連携

米国、中国などの主要国との協力・信頼関係を強化する観点から、内外の要人や有力者による高いレベルでの率直な意見交換を実施する経団連国際対話プロジェクトの活動に協力、連携する。

III. 広報支援事業

【国内広報事業】

1. マスコミとの対話促進

わが国のマスコミとの意見交換、交流を目的に、以下の会合を実施する。

(1) マスコミ幹部との懇談会、交流会

会員企業・団体の広報担当役員・広報部長と新聞・テレビなどの幹部とのパーティ形式での懇談会を開催する。

(2) メディア・フォーラム

主要会員企業・団体の広報部長と在京メディアの編集局幹部（主要新聞の

経済部長、テレビの報道局長・経済部長、主要経済誌の編集長など)との懇談会を開催する。

2. 企業広報活動への支援

企業・団体の広報活動の発展を支援するため、以下の事業を実施する。特に、企業事例の発信を積極的に行う。

(1) 企業広報賞の表彰事業

企業広報の発展を図るため、優れた広報活動を実践している企業や個人を表彰する事業を実施する。

(2) 企業広報担当者向け会合

- ①企業広報講座：広報テーマ別の基礎講座
- ②企業広報講演会：企業広報を取り巻く社会環境の変化や最新の広報テーマを取り上げる講演会
- ③企業広報事例講演会：企業の広報活動についての講演会
- ④メディアトレーニング：模擬記者会見
- ⑤実践フォーラム・交流会：広報の実務担当者を対象にした研修会・交流会
- ⑥マスコミ講演会：マスコミ編集局幹部による講演会
- ⑦企業広報委員会：主要会員企業広報部長を対象とする企業広報に関する勉強会
- ⑧企業広報のあり方に関する懇談会：企業広報をめぐる課題について幅広い観点から意見交換を行う懇談会

(3) 機関誌『経済広報』および「企業広報プラザ」での情報提供

広報専門誌でもある機関誌『経済広報』(月刊)ならびに専門情報サイト「企業広報プラザ」で、企業広報に関する基礎知識など、広報担当者の参考となる情報を提供する。

(4) 企業広報に関する調査・出版

本年度は、グローバル広報について『経済広報』で連載し、小冊子を発行する。

【国際広報事業】

3. グローバル広報支援

わが国経済界の海外情報発信強化に向けて、以下の事業の実施を中心に海外の主要メディアなどとの関係を強化する。

(1) 外国ジャーナリストとの懇談会シリーズ

日本外国特派員協会(FCCJ)と協力し、会員企業関係者が自社の最新

の取り組みなどにつき、在京外国ジャーナリストに説明し意見交換を行うための懇談会「Japan Business Update」を開催する。

(2) 在京中国メディアとの交流

日中相互理解増進のため、在京中国メディアと会員企業・団体との交流会や取材協力プログラムなどを開催する。

(3) 海外ジャーナリストとの交流

わが国経済界と関係の深いA S E A N、欧州、インドなど各地ジャーナリストとの懇談会を開催する。

(4) グローバル広報講演会

日本企業のグローバル展開が進む中でのグローバル広報の重要性に鑑みグローバル広報の現状や課題、留意点などについて企業関係者や専門家による説明を受け、意見交換を行う。

IV. 総務・会員関係事業

1. 役員会合

- (1) 「理事会」を開催（2回）し、2021年度事業報告・収支決算の承認および2023年度事業計画・収支予算の承認のほか、業務執行に関する事項などを議決する。
- (2) 「評議員会」を開催（1回）し、2021年度事業報告・収支決算の承認、役員および評議員の選任のほか、重要事項を議決する。
- (3) 「監事会」を開催（1回）し、財産状況および業務執行状況を監査する。

2. 会員関係会合

- (1) 主要会員団体・企業の広報担当部長で構成する「事業企画委員会」を開催（4回）し、理事会、評議員会提案事項などを検討するほか、各事業の内容、実施方法等について検討および実施結果の評価を行う。
- (2) 「事業活動に関する懇談会・交流会」を開催（大阪、名古屋各1回）し、会員との意見交換を行う。
- (3) 新入会員を対象に懇談会を開催し、意見交換と交流を行う。

以 上